

## 船舶事故調査報告書

令和4年3月2日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）

委員 田村 兼吉

委員 岡本 満喜子

事故種類	衝突（橋脚）
発生日時	令和3年7月10日 13時40分ごろ
発生場所	神奈川県平塚市JR東海道本線高架橋付近（相模川） 中島四等三角点から真方位301°980m付近 （概位 北緯35°19.8′ 東経139°22.0′）
事故の概要	水上オートバイ <sup>フイエックスエス</sup> VXSは、航行中、橋脚に衝突した。 VXSは、船長が負傷し、右舷船首部に破損を生じた。
事故調査の経過	令和3年7月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ VXS、0.1トン 240-64426茨城、有限会社幸昇 2.71m (Lr) × 1.07m × 0.43m、FRP ガソリン機関、132.4kW、平成25年3月
乗組員等に関する情報	船長 21歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成30年6月26日 免許証交付日 平成30年6月26日 （令和5年6月25日まで有効）
死傷者等	重傷 1人（船長）
損傷	右舷船首部に破損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 2、視界 良好 水象：川面 平穏、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、令和3年7月10日13時15分ごろ相模川の平塚市馬入橋 <sup>ばにゅう</sup> 上流側右岸のマリンレジャー施設（以下「本件施設」という。）を出航し、他の水上オートバイ2～3隻とともに付近水域を約20～30km/hの対地速力で遊走していた。 本船は、JR東海道本線高架橋（以下「本件橋梁」という。）の上流側を下流に向けて南進中、13時40分ごろ本件橋梁の橋脚に右舷船首部が衝突し、船長が落水した。（写真1参照）



写真1 本船

本件施設で休息していた船長の家族は、知人から本事故の発生を聞いて119番通報で救急車を要請し、別の水上オートバイを操縦して事故現場に向かった。

船長は、他の水上オートバイの操縦者に救助されて出航場所に戻り、救急車で神奈川県伊勢原市内の病院に搬送され、両急性硬膜下血腫、右鎖骨骨幹部骨折、右急性硬膜外血腫、左脳挫傷、右頭蓋底骨折と診断された。

(付図1 事故発生場所概略図 参照)

その他の事項

船長は、本事故当日、家族、知人ら15～16人でのレクリエーションに、友人と共に昼過ぎから参加していた。

船長は、特殊小型船舶操縦免許を取得後、毎年7～8月頃に月2～3回水上オートバイを操縦していたが、これまで湖での遊走がほとんどであり、本事故時、ほぼ1年ぶりの操縦で、かつ河川での遊走が初めてであった。

船長は、本事故当時、ベスト型の救命胴衣を着用していた。

船長は、本事故後、本事故当時の記憶を失っており、また、本事故発生時の状況を目撃した者はいなかった。

分析

乗組員等の関与  
船体・機関等の関与  
気象・海象等の関与  
判明した事項の解析

不明  
不明  
不明

本船は、相模川において、本件橋梁の上流側を下流に向けて南進中、本件橋梁の橋脚に衝突していたものと推定されるが、操縦していた船長が本事故当時の記憶を失い、また、本事故発生時の状況を目撃した者がいなかったことから、衝突に至る経緯を明らかにすることはできなかった。

船長は、本事故時、ほぼ1年ぶりの操縦で、かつ河川での遊走が初めてであったものと考えられる。

<b>原因</b>	本事故は、相模川において、本船が、本件橋梁の上流側を下流に向けて南進中、本件橋梁の橋脚に衝突したものと推定される。
<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・水上オートバイの船長は、操船経験にブランクが生じている場合、又は不慣れな水域を遊走する場合、操船感覚に慣れるまで、安全な速力で航行し、急発進や急旋回を行わないなど、より慎重な操縦を心掛けること。

付図1 事故発生場所概略図

